

留学生政策の具体的展開

文部科学省高等教育局



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

目次

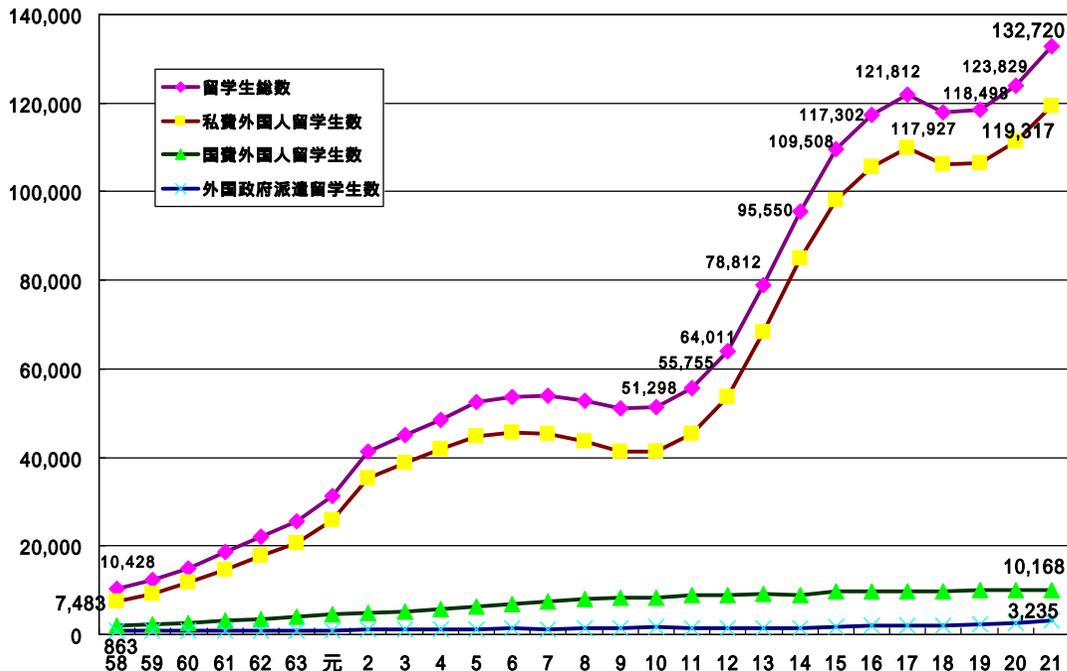
留学生政策の具体的展開

- (1) 外国人留学生の受入れの現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 学種別・設置者別・分野別の受入れ数・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (3) 「留学生30万人計画」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (4) 留学生30万人計画の進捗状況について（平成22年8月現在）・・ 4
 - 1. 日本留学への誘い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - 2. 入り口の改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - 3. 大学等のグローバル化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - 4. 受入れ環境づくり等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - 5. 卒業・修了後の社会の受入れの推進・・・・・・・・・・・・ 13
- (5) 外国人学生受入れ等30万人関係省庁施策・概算要求（主な事項）・・ 16
- (6) 海外で学ぶ日本人学生数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- (7) 学生交流のための奨学金制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (8) 支援の全体像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- (9) 留学生交流関係予算の概要（文部科学省、JASSO）・・・・・・・・ 20

(1) 外国人留学生の受入れの現状

推移

各年5月1日現在



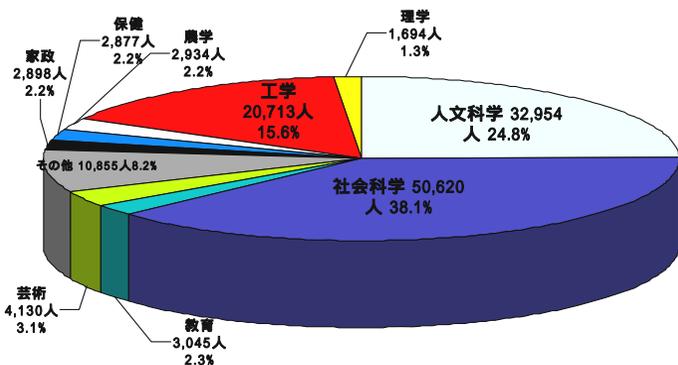
出身国・地域別

平成21年5月1日現在

国・地域名	留学生数 (うち短期留学生)	国・地域名	留学生数 (うち短期留学生)
中国	79,082 (3,577)	米国	2,230 (1,683)
韓国	19,605 (1,952)	インドネシア	1,996 (154)
台湾	5,332 (729)	パ'ン'ガ'ラ'シ'ユ	1,683 (22)
ベトナム	3,199 (129)	ネパール	1,628 (19)
マレーシア	2,395 (42)	その他	13,210 (2,944)
タイ	2,360 (295)	合計	132,720 (11,546)

在学段階別・分野別

平成21年5月1日現在



	人文	社会	教育	芸術	理学	工学	農学	保健	家政	その他	合計
大学院	人 4,243	9,683	1,738	639	1,220	8,703	2,179	2,355	125	4,520	35,405
	% 12	27.3	4.9	1.8	3.4	24.6	6.2	6.7	0.4	12.8	100
学部	人 15,330	32,289	1,230	1,133	474	6,967	697	338	485	5,384	64,327
	% 23.8	50.2	1.9	1.8	0.7	10.8	1.1	0.5	0.8	8.4	100
短大	人 658	774	39	71	0	282	25	35	211	129	2,224
	% 29.6	34.8	1.8	3.2	0	12.7	1.1	1.6	9.5	5.8	100
高专	人 0	1	0	1	0	553	0	0	0	2	557
	% 0	0.2	0	0.2	0	99.3	0	0	0	0.4	100
専修	人 10,430	7,873	38	2,286	0	4,208	33	149	2,077	820	27,914
	% 37.4	28.2	0.1	8.2	0	15.1	0.1	0.5	7.4	2.9	100
準備	人 2,293	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,293
	% 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100
計	人 32,954	50,620	3,045	4,130	1,694	20,713	2,934	2,877	2,898	10,855	132,720
	% 24.8	38.1	2.3	3.1	1.3	15.6	2.2	2.2	2.2	8.2	100

(2) 学種別・設置者別・分野別の受入れ数

平成21年5月1日現在 (単位:人)

国立

	文科系										理科系										その他	割合	計	割合		
	人文科学	割合	社会科学	割合	教育	割合	芸術	割合	計	割合	理学	割合	工学	割合	農学	割合	保健	割合	家政	割合					計	割合
大学院	2,278	10.4%	3,070	14.0%	1,419	6%	213	1.0%	6,980	31.9%	1,027	4.7%	7,126	32.6%	1,965	9.0%	1,891	8.6%	31	0.1%	12,040	55.0%	2,864	13.1%	21,884	100%
学部	1,845	18.6%	1,868	18.9%	1,001	10%	28	0.3%	4,742	47.9%	281	2.8%	3,599	36.3%	375	3.8%	193	1.9%	41	0.4%	4,489	45.3%	676	6.8%	9,907	100%
短大	0	0.0%	0	0.0%	0	0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0%
高专	0	0.0%	1	0.2%	0	0%	1	0.2%	2	0.4%	0	0.0%	468	99.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	468	99.2%	2	0.4%	472	100%
専修	0	0.0%	0	0.0%	0	0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0%
準備	0	0.0%	0	0.0%	0	0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0%
計	4,123	12.8%	4,939	15.3%	2,420	8%	242	0.8%	11,724	36.3%	1,308	4.1%	11,193	34.7%	2,340	7.3%	2,084	6.5%	72	0.2%	16,997	52.7%	3,542	11.0%	32,263	100%

公立

	文科系										理科系										その他	割合	計	割合		
	人文科学	割合	社会科学	割合	教育	割合	芸術	割合	計	割合	理学	割合	工学	割合	農学	割合	保健	割合	家政	割合					計	割合
大学院	206	13.8%	505	33.8%	3	0%	66	4.4%	780	52.2%	74	5.0%	297	19.9%	59	4.0%	104	7.0%	38	2.5%	572	38.3%	141	9.4%	1,493	100%
学部	258	19.6%	568	43.3%	4	0%	17	1.3%	847	64.5%	23	1.8%	156	11.9%	15	1.1%	30	2.3%	20	1.5%	244	18.6%	222	16.9%	1,313	100%
短大	3	60.0%	1	20.0%	0	0%	0	0.0%	4	80.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	20.0%	1	20.0%	0	0.0%	5	100%
高专	0	0.0%	0	0.0%	0	0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0%
専修	0	0.0%	2	25.0%	0	0%	1	12.5%	3	37.5%	0	0.0%	4	50.0%	0	0.0%	1	12.5%	0	0.0%	5	62.5%	0	0.0%	8	100%
準備	0	0.0%	0	0.0%	0	0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0%
計	467	16.6%	1,076	38.2%	7	0%	84	3.0%	1,634	58.0%	97	3.4%	457	16.2%	74	2.6%	135	4.8%	59	2.1%	822	29.2%	363	12.9%	2,819	100%

私立

	文科系										理科系										その他	割合	計	割合		
	人文科学	割合	社会科学	割合	教育	割合	芸術	割合	計	割合	理学	割合	工学	割合	農学	割合	保健	割合	家政	割合					計	割合
大学院	1,759	14.6%	6,108	50.8%	316	3%	360	3.0%	8,543	71.0%	119	1.0%	1,280	10.6%	155	1.3%	360	3.0%	56	0.5%	1,970	16.4%	1,515	12.6%	12,028	100%
学部	13,227	24.9%	29,853	56.2%	225	0%	1,088	2.0%	44,393	83.6%	170	0.3%	3,212	6.0%	307	0.6%	115	0.2%	424	0.8%	4,228	8.0%	4,486	8.4%	53,107	100%
短大	655	29.5%	773	34.8%	39	2%	71	3.2%	1,538	69.3%	0	0.0%	282	12.7%	25	1.1%	35	1.6%	210	9.5%	552	24.9%	129	5.8%	2,219	100%
高专	0	0.0%	0	0.0%	0	0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	85	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	85	100.0%	0	0.0%	85	100%
専修	10,430	37.4%	7,871	28.2%	38	0%	2,285	8.2%	20,624	73.9%	0	0.0%	4,204	15.1%	33	0.1%	148	0.5%	2,077	7.4%	6,462	23.2%	820	2.9%	27,906	100%
準備	2,293	100.0%	0	0.0%	0	0%	0	0.0%	2,293	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2,293	100%
計	28,364	29.1%	44,605	45.7%	618	1%	3,804	3.9%	77,391	79.3%	289	0.3%	9,063	9.3%	520	0.5%	658	0.7%	2,767	2.8%	13,297	13.6%	6,950	7.1%	97,638	100%

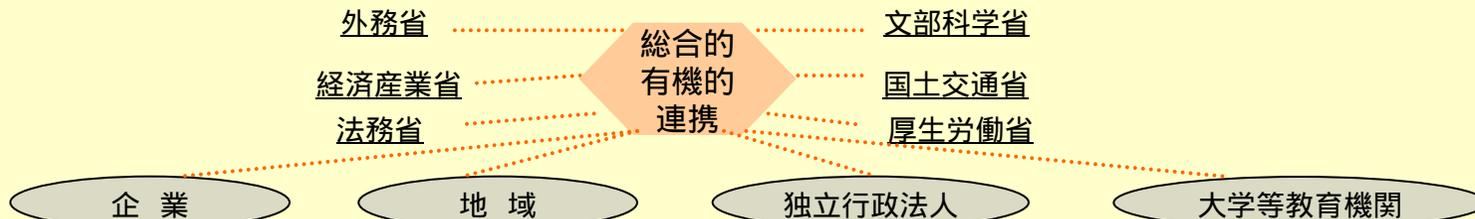
(注1)「その他」とは、衛生(美容、調理)、観光、秘書等である。

(注2)私費外国人留学生には各国政府派遣留学生を含む

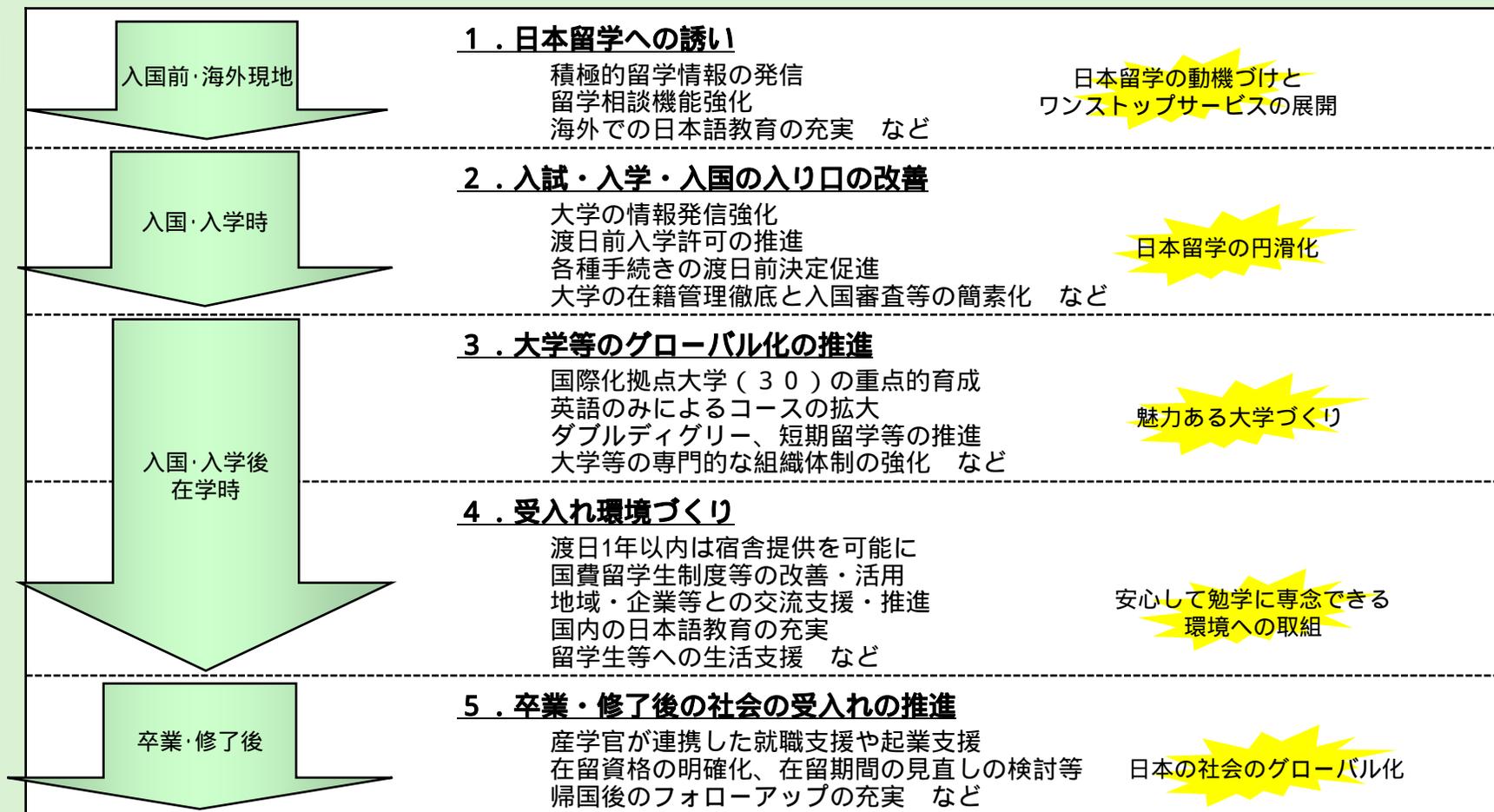
(3) 「留学生30万人計画」について

概要

平成20年7月、関係6省で「留学生30万人計画」骨子を策定。
 「グローバル戦略」展開の一環として2020年を目途に留学生受入れ30万人を目指す。
 骨子に基づき、関係省庁・機関等が総合的・有機的に連携して施策を推進。



具体的方策



(4) 留学生30万人計画の進捗状況について(平成22年8月現在)

1. 日本留学への誘い

(1) 海外における日本語教育の普及

【現状(平成20年度計画策定当初)】

国際交流基金の海外における日本語教育拠点は40カ所。(平成20年度)

【具体的施策】

海外での日本語の普及に努め日本留学の潜在的需要を拡大させる。

【進捗状況】

日本語教育事業の戦略的拡充【外務省・国際交流基金】

(1) 日本語教育拠点「さくらネットワーク」(1)の拡充

平成20年度：31カ国40拠点(ソウル、パリなど) 平成22年度内：合計100拠点

現在、日本語・日本文化の学部・学科を有する各国の大学を中心に拠点を増やしており、平成22年2月現在で32カ国74拠点(チュラロンコン大学(タイ)、サンフランシスコ州立大学(米国)、ソフィア大学(ブルガリア)など)まで拡大。

(2) 日本語能力試験(2)の試験実施回数を一部の国で年1回 2回に増

海外51カ国・地域144カ所(受験者数約45万人)において年1回実施してきたが、そのうち、中国、韓国、台湾の44カ所(受験者数約36万人)では、平成21年度より年2回(これまでの12月に7月を加え)実施。受験機会の拡大とともに受験者数が大幅に増加。

平成20年度：449,809人 平成21年度：621,331人

1: さくらネットワーク

国際交流基金が海外日本語教育拠点の整備拡充を実現するため、基金事務所等に加え、基金と支援・協力関係にある世界各地の中核的な日本語教育機関を構成メンバーとする。メンバーの中でも、自機関の教育・活動に留まらず、その国地域に広く波及効果をもたらす事業を実施する機関・団体を「中核メンバー」とし、日本語教育拠点として日本語教育の定着・発展にさらに寄与することが期待されている。

2: 日本語能力試験(H21海外実績)

目的: 日本語を母語としない者を対象として日本語能力を測定し認定。

実施主体: 国際交流基金

出題科目: 日本語(1~4級)

開催回数: 2回(7月、12月)

開催地: 53カ国・地域173都市

応募者数: 234,102人(7月)、508,064人(12月)

受験者数: 197,370人(7月)、423,961人(12月)

(2) イメージ戦略、ワンストップサービスの展開等情報発信機能の強化

【現状(平成20年度計画策定当初)】

日本留学に関する情報不足。手続きが煩雑。

【具体的施策】

在外公館、日本学生支援機構の海外事務所、G30共同利用事務所、その他独立行政法人の海外事務所等が連携し、希望者に対し一度のコンタクトで留学情報提供や相談サービスを提供できるワンストップサービス体制を構築。各国・地域別に戦略を立てて留学生獲得を推進。

【進捗状況】

日本留学紹介DVD作成、イメージロゴ、ポスター、パンフレット、ピンバッジ、相談マニュアル作成(平成20年度新規事業)【文部科学省】

平成21年度より、留学フェア(韓国、ベトナムなど8カ国・地域15都市)(1)、国際旅行博覧会(カナダなど12カ国・地域)などの国際的なイベントにおいて使用。

日本留学ポータルサイトの整備(平成21年度新規事業)【文部科学省・JASSO】

平成21年度にJASSOにおいて日本留学に関する総合的なポータルサイト「Gateway to Study in Japan」を構築。(平成22年6月開設)

イメージロゴ



DVD、ポスター、
パンフレット、
ピンバッジ、
相談マニュアル



「Gateway to Study in Japan」
<http://www.g-studyinjapan.jasso.go.jp/>



各省連携によるワンストップサービスの展開と海外拠点等における相談体制の充実等【文部科学省、外務省、経済産業省等】

平成22年度より中国(北京)においてワンストップサービスをモデル実施。

平成21年度に国際化拠点整備事業(グローバル30)において、国公私立大学すべてに開放された海外拠点8カ所(ニューデリー、チュニジアなど)(2)を指定。日本の大学全体の魅力についての情報発信、現地での入学審査を実施。

在外公館・留学生アドバイザーによる照会受付、回答。(平成22年度:35カ国、48公館)

「青年の船」参加外国青年への留学情報提供【内閣府】

平成21年度より「世界青年の船」事業及び「東南アジア青年の船」事業に参加する外国青年に留学情報を提供。

訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)(3)の推進等【国土交通省・文部科学省・JASSO】

平成21年度より観光庁が出展する国際旅行博覧会にJASSOが参加し、日本留学プロモーション活動を実施。平成21年度は香港など9カ所に参加。(香港、マレーシア、韓国、スペイン、米国、タイ、シンガポール、ドイツ、ロシア)

1: 日本留学フェア

対象者: 高校生や大学生等留学希望者、大学等教育機関の国際交流担当者等
主催等:

- (主催) (独) 日本学生支援機構、現地機関(現地帰国留学生会、教育機関等)
- (後援) 在外日本国公館
- (参加) 大学等高等教育機関、その他日本留学関係機関

開催国・地域:

台湾(高雄、台北)、韓国(釜山、ソウル)、スペイン(マドリッド)、インドネシア(ジャカルタ、スラバヤ)、中国(北京、武漢、上海)、ベトナム(ハノイ、ホーチミン)、タイ(チェンマイ、バンコク)、マレーシア(クアラルンプール)

2: 国際化拠点整備事業(グローバル30)における海外大学共同利用事務所

- ・東北大学 東北大学ロシア代表事務所(ロシア/モスクワ)
- ・筑波大学 北アフリカ・地中海連携センター(チュニジア/チュニス)
- ・東京大学 東大ハイデラバードオフィス(インド/ハイデラバード)
- ・名古屋大学 名古屋大学ウズベキスタン事務所(ウズベキスタン/タシケント)
- ・京都大学 ハノイ事務所(ベトナム/ハノイ)
- ・九州大学 エジプト大学共同利用事務所(エジプト/カイロ)
- ・早稲田大学 ヨーロッパセンター(ドイツ/ボン)
- ・立命館大学 インド・ニューデリーオフィス(インド/ニューデリー)



筑波大学海外共同利用事務所によるチュニスでの日本留学セミナーの様子

3: 訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)

「訪日外国人旅行者を将来的に3,000万人、その第1期として2013年までに1,500万人」との目標達成を目指して、中国をはじめとする東アジア地域(中国、韓国、台湾、香港)を当面の最重点市場と位置づけ、大規模かつ効果的な海外プロモーションを展開している。

訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)の取組み



2013年までに訪日外国人旅行者数を1,500万人にするとの訪日外国人旅行者3000万人プログラム第1期目標に向け、重点市場を対象に、我が国の観光魅力を発信するとともに、日本への魅力的な旅行商品の造成等を支援する訪日旅行促進事業を官民一体で推進。

重点市場

訪日旅行者数の多い12の国・地域に今後大きな伸びが期待できる3市場(インド、ロシア、マレーシア)を追加し、全15市場でプロモーションを展開。
※この中でも特に東アジア4市場(韓国、中国、台湾、香港)を最重点プロモーション対象市場とする。



認知度向上事業

我が国の観光魅力を発信するための事業

- 海外メディアの日本への招請、取材支援
- 海外のTVCM等による広告宣伝
- WEBサイトによる情報発信
- 海外の旅行博覧会等への日本ブース出展



香港・メディア招請事業 (仙台・2008年8月)



フランス・日仏観光交流年バス車体広告 (2008年3月)

誘客事業

魅力的な訪日旅行商品の造成・販売支援や、青少年交流の拡大に向けた事業

- 海外旅行会社の日本への招請、商談会の実施
- 訪日旅行商品の共同広告
- 訪日教育旅行の誘致



シンガポール・訪日教育旅行セミナー (2008年8月)



大規模商談会・YOKOSO! JAPAN トラベルマーケット(2008年10月)

*上記の事業を地域と共同で実施する場合には、国は総費用の1/2を上限に地域(自治体・民間等)と連携。
(ビジット・ジャパン地方連携事業)

2. 入り口の改善

(1) 日本留学試験の拡充改善

【現状(平成20年度計画策定当初)】

国費留学生を除いて、大学学部、大学院に入学する学生の多くは一旦来日して入学試験を受け、入学許可を取得。渡日前の入学許可の前提となる日本留学試験の実施国・地域は13カ国16都市のみ。(平成20年度)

【具体的施策】

「日本留学試験」の実施国・地域の大幅な拡充。これによって各大学による渡日前入学許可の拡充を図る。

【進捗状況】

日本留学試験(1)の拡充《平成22年度：2.5億円》【文部科学省・JASSO】

(1) 海外での受験者数の増

平成20年度：7,151人 平成21年度：7,345人

(2) 日本留学試験を活用した渡日前入学試験合格者数の増

平成20年度：222人 平成21年度：245人

(3) 試験実施都市を13カ国・地域16都市 17都市に拡大

香港で平成22年6月に試行試験を実施。平成22年度内に本格実施予定。

(4) 試験問題の多言語化についての調査研究

平成21年度より現行の日本語、英語に加え、中国語、韓国語を追加するための調査研究を実施中。

(5) 国際化拠点整備事業等による大学の拠点等を活用した日本留学試験の実施を検討

1: 日本留学試験(平成21年度海外実績)

目的: 外国人留学生として日本の大学に入学を希望する者について日本語力及び基礎学力の評価を行う。

実施主体: (独)日本学生支援機構

出題科目: 日本語、理科、総合科目、数学

開催回数: 2回(6月、11月)

開催地: 13カ国・地域16都市

受験者数: 7,345人

インド(ニューデリー)52人、インドネシア(ジャカルタ、スラバヤ)628人、ベトナム(ハノイ、ホーチミン)357人、韓国(ソウル、プサン)4,363人、シンガポール(シンガポール)30人、スリランカ(コロンボ)36人、タイ(バンコク)160人、台湾(台北)1,149人、フィリピン(マニラ)5人、マレーシア(クアラルンプール)324人、ミャンマー(ヤンゴン)53人、モンゴル(ウランバートル)170人、ロシア(ウラジオストク)180人

利用大学等数: 557校(大学、短期大学、高等専門学校、専修学校を含む)

(2) 迅速・円滑な入国・在留審査の実施

【現状(平成20年度計画策定当初)】

留学生の入国・在留審査に概ね1か月程度要している。また、申請時には、申請書のほか、入学許可書、在留中の経費支弁能力を証する文書等の提出が必要とされている。



【具体的施策】

在籍管理が適切に行われていると認められる大学等からの申請については、原則として申請書以外の資料を求めない取扱いを徹底するとともに、審査期間の短縮を図る。



【進捗状況】

迅速・円滑な入国・在留審査等【法務省】

不法残留者や不法就労者を発生させないなど留学生の在籍管理を適切に行っていると認められる大学等からの申請については、原則として申請書以外の資料を求めない取扱いを行っている。

「留学生及び就学生の受入れに関する提言」(平成21年1月出入国管理政策懇談会)において、留学生の適正・円滑な受入れのため、大学等からの情報提供等に基づいて留学生の適正な在留管理を実現すべき旨、また、留学生の迅速・円滑な入国・在留審査の実施のため、在籍管理が適切に行われていると認められる大学等からの申請については、提出書類の簡素化や審査期間の短縮を図るべき旨が、法務大臣に報告された。

この提言を受け、出入国管理及び難民認定法(以下「入管法」という。)が改正され、大学等は留学生の在籍状況に係る情報を届け出るよう努めなければならない旨の規定が盛り込まれた。(平成21年7月)

(その他)

改正入管法には、外国人学生が本邦において安定して勉学できるよう、在留資格「留学」と在留資格「就学」の一本化、在留期間の上限の伸長に係る規定が盛り込まれた。(平成21年7月)

外国人学生が本邦において安定して勉学できるよう、入管法施行規則を改正し、在留資格「留学」について「2年3月」及び「1年3月」、在留資格「就学」について「1年3月」の在留期間が新たに設けられた。(平成21年7月から)

入管法施行規則を改正し、大学等において教育を受ける留学生が当該大学等との契約に基づいて行う教育又は研究を補助する活動について、資格外活動許可を要しないこととした。(平成22年7月から)

留学生の資格外活動許可申請においては、原則として申請書以外の資料の提出を求めない取扱いを行うこととし、手続きの簡素化を図った。(平成22年7月から)

【現状(平成20年度計画策定当初)】

英語のみで学位が取れる学部: 5大学6学部、英語のみで学位が取れる研究科: 68大学124研究科(平成19年度)、外国人教員割合: 5% (平成20年度)など、海外の主要先進諸国と比較し国際化の対応が遅れている。

【具体的施策】

国際化の拠点となる大学(グローバル30)を選定するなど、大学の国際の遅れを改善し、留学生にとって魅力のある大学づくりを推進

【進捗状況】

英語による授業のみで修了できる大学

学部: 5大学6学部(平成19年度) 7大学8学部(平成20年度)

大学院: 68大学124研究科(平成20年度) 73大学139研究科(平成21年度)

国際化拠点整備事業(グローバル30)(1)(平成21年度新規事業、平成22年度:30億円)【文部科学省】

平成21年度に13大学(東京大学、早稲田大学、慶應義塾大学など)を選定。

英語による授業等の実施体制の構築、留学生受入れに関する体制の整備、戦略的な国際連携の推進等を図る。

平成32年度までに学部33、大学院124コースを新たに設置、留学生16,000人から50,000人へ。

日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業(2)(平成22年度新規5億円)【文部科学省】

日中韓をはじめとするアジア地域の協力関係の強化が求められる共通的な成長分野について、同地域の協力強化と成長の担い手となる高度かつ実践的な人材育成を図る。

高等教育における質保証に関する国際会議等の開催(平成22年度新規0.3億円)【文部科学省】

(1)日中韓大学間交流・連携推進会議

平成21年10月の第2回日中韓サミットにおける合意を受け、質の保証を伴う大学間交流の枠組みを構築するため、平成22年4月に開催された第1回日中韓大学間交流・連携推進会議において、「キャンパス・アジア」構想を立ち上げ。

(2)アジアにおける大学の質保証を考える国際シンポジウム

日中韓大学間交流・連携推進会議の成果をアジアにおいて共有し、アジア地域における質保証を伴った大学間交流について議論するため、東アジア諸国の政府、大学及び大学団体、質保証機関、産業界等の参加による国際シンポジウムを、平成23年第1四半期に日中韓政府の共催により実施。

奨学金事業の改善による国際化への対応(留学生交流支援制度の創設) (平成21年度新規事業 平成22年度:24億円) [文部科学省]

大学間交流の活性化を図るため、世界的に拡大が見込まれる短期留学(3ヶ月以上1年以内)により渡日及び派遣する留学生を支援するとともに、学位取得を目的とする日本人学生の長期留学(1年以上)を支援。

派遣数の増

(内訳)

外国人留学生短期受入 平成22年度:1,800人(前年同)

月額単価80,000円、留学準備金80,000円

日本人学生短期派遣 平成21年度740人 平成22年度:760人

月額単価80,000円

日本人学生長期派遣 平成21年度:50人 平成22年度:90人

月額単価170,000~102,000円、授業料実費相当

4. 受入れ環境づくり等

(1) 留学生宿舎の確保、日本語教育等

【現状(平成20年度計画策定当初)】

公的宿舎に入居する留学生 … 27,193人(22.9%)

民間宿舎、アパート等に入居する留学生 … 91,305人(77.1%) (平成19年度)



【具体的施策】

大学等が各関係機関と連携し、短期留学を含め渡日後1年以内の留学生に宿舎を提供できるよう、大学の宿舎整備、民間宿舎確保の円滑化、公的宿舎の効率的活用のほか、日本語教育の充実等留学生受入れのため多様な方策を推進。



【進捗状況】

公的宿舎の入居者の増加 平成19年度:27,193人 平成20年度:30,146人 平成21年度:31,429人

民間宿舎、アパート等の入居者の増加 平成19年度:91,305人 平成20年度:93,683人 平成21年度:101,291人

大学等が民間アパートを留学生宿舎として借り上げる際の支援(平成22年度:1.6億円) [文部科学省・JASSO]

大学等が渡日1年未満や進学1年以内の留学生を入居させることを目的として民間宿舎を借り上げた場合に必要となる経費を支援金として援助。

(内訳) 支援戸数 : 単身1,700戸、世帯用100戸、ホームステイ500戸

支援金額(上限) : 単身80,000円、世帯130,000円、ホームステイ20,000円

社会資本整備総合交付金(地域住宅支援総合交付金)、公営住宅、UR賃貸住宅、あんしん賃貸支援事業、家賃債務保証制度等の活用【国土交通省、文部科学省】

(1)社会資本整備総合交付金(地域住宅支援総合交付金)の活用

留学生世帯等各地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯の居住の用に供する居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進するため、賃貸住宅の整備等に要する費用に対し助成。また、地方公共団体の自主性と創意工夫を活かしながら実施する独自の取組を支援。

(2)公営住宅の活用

公営住宅の空き家を留学生向け宿舎として目的外使用することが可能。平成21年度末実績：41人

(3)UR賃貸住宅の活用

都市再生機構のUR賃貸住宅を活用。

UR賃貸住宅における留学生との契約実績平成21年度実績：125戸(大学等による借り上げを含む)

留学生入居促進制度

都市再生機構と入居事務等に係る包括的な協定を結んだ大学等に通う留学生が、自ら個人の名義で契約。この場合、通常家賃の3ヶ月分である敷金を1ヶ月分に軽減(ただし、(財)日本国際教育支援協会の「留学生住宅総合補償」への加入が条件)。

大学等が契約名義人となる場合

大学等が契約名義人となり契約を締結し、都市再生機構が認めた場合は、敷金の免除が可能。

(4)あんしん賃貸支援事業の推進

民間賃貸住宅への留学生等の入居の円滑化と安心できる賃貸借関係の構築を支援。

(5)高齢者居住支援センターによる家賃債務保証制度

高齢者居住支援センターによる家賃債務保証制度により、賃貸住宅への外国人世帯の入居を円滑化。

平成21年度末までの外国人世帯保証引き受け実績：11件

(6)(財)日本国際教育支援協会による家賃債務保証制度の活用

(財)日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償により、留学生の賃貸住宅入居時の保証人に対し、家賃債務及び原状回復費用を補償。

平成21年度末現在 協力校：716校 加入留学生数：19,639人

教育関係共同利用拠点制度の創設【文部科学省】

平成21年度に留学生宿舎、日本語教育センターなど大学の教育関連施設について、大学間連携を図る取組を一層推進するための認定制度を創設。(平成21年度には筑波大学留学生センターの日本語・日本事情遠隔教育拠点を認定。)

日本語教育の充実

留学生の受入れのための日本語教育体制の整備を図るため、国立大学に置かれる留学生センター等や私立大学に置かれる別科における日本語教育を運営費交付金等により支援。

「地域留学生交流推進会議」において地域における官民一体となった留学生受入れ体制整備や草の根レベルの活動を推進するほか、全国レベルで「留学生交流総合推進会議」を開催し、地域における交流や日本語教育等について協議。

(2)外国人留学生奨学金制度等の充実

【現状(平成20年度計画策定当初)】

国費外国人留学生数:約1万人、私費外国人留学生等学習奨励費:約1万3千人(平成20年度)



【具体的施策】

国費外国人留学生制度や学習奨励費について、複数の奨学金単価を設定し、受給者数やその支給単価を大学において柔軟に取り扱えるようにするなど見直しを図りつつ活用。



【進捗状況】

国費外国人留学生制度(平成22年度:216.4億円)【文部科学省】

- (1)平成22年度:12,074人
- (2)平成21年度より複数の奨学金単価の設定及び成績基準の厳格化
月額単価:大学院レベル 非正規生152,000円、修士154,000円、博士155,000円、
学部レベル125,000円(地域により2,000円又は3,000円の加算)
- (3)奨学金単価・支給期間を大学が決定する枠を創設(130人程度分)

私費外国人留学生等学習奨励費(既存事業の拡充)(平成22年度:79.4億円)【文部科学省・JASSO】

- (1)受入れ数の増 平成21年度:12,470人 平成22年度:12,550人(平成21年度補正予算では12,470人分手当て)
- (2)平成21年度より月額単価の見直し及び成績基準の厳格化
月額単価:大学院レベル65,000円、学部レベル48,000円
- (3)今後、予約採用枠の拡充を予定

人材育成研究支援無償及び有償資金協力【外務省】

- (1)途上国の社会・経済発展に関わる若手行政官等を大学院修士課程に受け入れ
平成21年度:11カ国258人(人材育成研究支援無償)
月額単価:170,000円、学費等免除
- (2)インドネシア、マレーシア、タイ政府に対する政府派遣日本留学のための留学生借款
平成21年度:2カ国391人

5. 卒業・修了後の社会の受入れの推進

(1) 卒業・修了後の社会の受入れ

【現状(平成20年度計画策定当初)】

卒業後日本において就職を希望する留学生61.3%、一方、卒業後日本で就職した留学生全卒業生の30.6%(9,684人)(H19)
就職情報の不足や卒業後の就職活動期間が限定されており不利な状況

【具体的施策】

産学官が連携したインターンシップや就職プログラムの実施。卒業後の就職活動期間の延長等。

【進捗状況】

留学生の就職支援の充実

(1) アジア人財資金構想(平成22年度:19億円)【経済産業省、文部科学省】

我が国企業に就職意志のある優秀なアジア等の留学生に対し、ビジネス日本語教育からインターンシップ・就職支援までの一連の事業を通じ、産業界で活躍する人材育成を促進。産学連携によるコンソーシアムを形成しプログラムを実施。平成21年度に来日又は来日が内定した留学生を対象とした「高度専門留学生育成事業」と、平成21年度に参加した留学生を対象とした「高度実践留学生育成事業」がある。

参加留学生:平成21年度は約1,400人が参加。(高度専門:418名(国費留学生)、高度実践:1,007名)

コンソーシアム数 平成19年度:21件 平成20年度:30件 平成21年度:32件 平成22年度:32件 (高度専門:23件、高度実践:9件)

平成22年3月卒業者のうち約6割が日本・日系企業に就職。(高度専門:約8割 高度実践:約5割)

(2) 外国人留学生のための就職セミナー等(平成21年度新規事業、平成22年度:0.4億円)【文部科学省・JASSO】

「外国人留学生就職活動準備セミナー」を実施し、留学生と企業との就職・雇用に関する情報マッチングの場を提供。H21は留学生約350名と6企業が参加。平成22年度は「全国就職指導ガイダンスにおいて日本人学生の就職支援と一体的に全国2カ所で実施予定。

「外国人留学生就職指導ガイダンス」を実施し、企業、学校関係者を対象として留学生の就職・採用に関する情報提供及び企業・学校関係者相互が情報交換。平成21年度は348大学、45企業が参加。

「留学生交流総合推進会議」を全国レベルの会議として実施し、有識者、企業、学校、留学生支援団体(NPO、ボランティア団体)、留学生(現役及びOB)が、留学生の地域への就職支援などについて協議・意見交換。全国から約500名が参加。

(3) 企業側の意識改革や受入れ体制整備の促進(平成21年度:0.5億円)【厚生労働省】

学識者、企業、大学関係者等による有識者検討会、企業へのアンケート調査、ヒアリング調査を通じて、「能力の判定が難しい」、「採用しても受入れられることができる部署に限られる」ことなどが企業における高度外国人材の採用や活用の阻害等要因として明らかに。

上記を踏まえ、企業の社内環境の整備、仕組みの構築等を求める提言を取りまとめるとともに、そこで得られた知見や好事例をフォーラム(東京、愛知、大阪、福岡で開催)等で広く発信し、企業へ普及・啓発。

(4)「外国人雇用サービスセンター」による就職支援(平成22年度:2.8億円)【厚生労働省】

ハローワークの全国ネットワークを活用し、採用拡大・定着促進に向けた事業主指導を実施。東京、名古屋及び大阪外国人雇用サービスセンターと福岡学生職業センターを拠点に、外国人留学生に対し就職に向けた各種情報を提供するとともに、入学後の早い段階からの就職支援(就職ガイダンス)、インターンシッププログラムの提供、就職面接会等を実施。

留学生向け就職ガイダンス(庁舎内のみ)

実施回数:101回 参加留学生数:936名

留学生インターンシップ

企業確保数:168社 参加留学生数:145名

大学との協力

・訪問ガイダンス

実施大学・機関:63大学 参加留学生数:2,071名

・大学等就職支援担当者会議

参加大学:78校 参加者:83名

外国人留学生対象就職面接会WEEKの実施(平成22年4月26日~30日、東京)

参加留学生数:延べ1,489名 参加企業:23社

外国人雇用サービスセンターにおける留学生に対する職業紹介

利用登録者数:4,309名 相談件数22,886名

(5)専修学校留学生総合支援プラン(平成21年度新規事業、平成22年度:1.3億円)【文部科学省】

将来の経済を支える労働力を確保するため、専修学校に在籍する日本での就職を希望する外国人留学生に対し、日本での就職に必要な知識・技術等の習得や実践的な学習機会の充実を図る。専修学校が中心となり自治体や産業界等と総合的に連携体制を構築し、教育プログラムの提供や企業実習等の機会の提供を行う。(平成21年度実績10カ所:2地域及び8専修学校)

留学生の就職活動に係る在留手続上の支援【法務省】

(1)卒業後の就職活動期間を最長180日から1年に延長

平成21年4月より留学生の卒業後の就職活動期間を最長180日から1年に延長。

(2)就労可能な職種の明示

平成20年3月より就労可能な職種を法務省HPにおいて公表。

(3)在留資格決定の柔軟な取扱いの徹底

在留資格「技術」及び在留資格「人文知識・国際業務」の該当性の判断に当たっては、大学における専攻科目と企業における活動内容の関連性について、引き続き柔軟に判断して在留資格を決定するよう徹底。

(4)在留資格変更許可申請における提出書類の簡素化及び審査機関の短縮

平成21年9月より留学生が本邦の上場企業等への就職を目的として在留資格変更許可申請をする場合における提出書類については、原則として申請書以外の資料の提出を求めない取扱いを行うこととし、提出書類を簡素化及び審査期間を短縮。

(2) 卒業後のフォローアップの充実

【現状(平成20年度計画策定当初)】

各国で組織されている帰国留学生会数:約180(平成20年度)



【具体的施策】

帰国した元日本留学生に日本の理解者・支援者として活躍してもらうための人的ネットワーク強化



【進捗状況】

帰国留学生会への支援【外務省】

各国で組織されている帰国留学生会約180(75カ国)に対して、設立支援、活動支援を実施。

帰国留学生会に関する情報提供【外務省】

留学交流システムホームページ「日本留学総合ガイド(Study in Japan)」により帰国留学生会に関する情報を提供。毎年1回更新。

JASSOによる帰国留学生フォローアップ事業【文部科学省、JASSO】

(1)帰国外国人留学生短期研究制度:元日本留学生の出身大学への短期招聘(90日以内)

平成21年度実績:75人

(2)帰国外国人留学生研究指導事業:元指導教官の現地短期指導派遣(10日以内)

平成21年度実績:25人

(3)期間が終了した国費留学生の名簿を作成し外務省と共有

平成18年度から平成21年度までに約1万3千人分の名簿を作成。

日本留学ネットワークメールマガジン発信【文部科学省、JASSO】

JASSOにメールアドレスを報告した、配信を希望する帰国留学生、現役留学生等に対して、日本における様々な情報を毎月10日(ニュースと写真号を隔月で)配信。

平成22年3月現在:11,956通

(5) 外国人学生受入れ等30万人関係省庁施策・概算要求(主な事項)

1 日本留学への誘い 2.5億円(3.8億円)

- ワンストップサービスの展開等情報発信機能の強化
- ・日本留学ポータルサイト等情報提供の充実 1.9億円(3.1億円) 【文部科学省】
- ・訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業) 88.7億円の内数(86.5億円の内数) 【国土交通省】
- ・留学希望者への情報提供・広報等 0.6億円(0.7億円) 【外務省】
- 海外における日本語普及事業の実施
- ・日本語教育事業の戦略的拡充(独立行政法人国際交流基金運営費交付金) 120.3億円の内数(128.5億円の内数) 【外務省】

2 入試・入学・入国の入り口の改善 2.7億円(2.9億円)

- 留学生の受入れ拡大に伴う審査体制の充実・強化 31.2億円の内数(29.0億円の内数) 【法務省】
- 渡日前入学の推進等 2.7億円(2.9億円) 【文部科学省】
- ・日本留学試験の実施(17都市)等

3 大学等のグローバル化の推進 60.5億円(45.6億円)

- グローバル30拠点の形成 30.7億円(32.7億円) 【文部科学省】
- ・英語による授業等の実施体制の構築
- ・留学生受入れに関する体制の整備
- ・交換留学の拡大等大学間交流の促進 等 4.8億円(5.0億円) 【文部科学省】
- 日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人の育成
- 高等教育における質保証に関する国際会議の開催等 0.3億円(0.3億円) 【文部科学省】
- 日本人学生の海外留学の推進 24.7億円(7.6億円) 【文部科学省】

以下 ~ の事項については、外国人学生受入れ等30万人関係概算要求額がそれぞれの事項の内数であるため、概算要求額合計額等には含んでいない。
 訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)
 海外における日本語教育普及事業の実施
 留学生の受入れ拡大に伴う審査体制の充実・強化
 人材育成研究支援無償(開発途上国の人材育成計画支援)(無償資金協力予算)

4 受入れ環境づくり 309.8億円(323.9億円)

- 留学生宿舍の確保
- ・大学等の留学生宿舍借り上げ支援等 10.4億円(11.1億円) 【文部科学省】
*このほか、国土交通省において、「社会資本整備総合交付金(22,000億円の内数)による支援を実施。
- 外国人留学生奨学金制度等の充実
- ・国費外国人留学生制度 12,074人 10,656人(1,418人減) 196.7億円(216.4億円) 【文部科学省】
- ・私費外国人留学生等学習奨励費 12,550人 11,406人(1,144人減) 72.1億円(79.4億円) 【文部科学省】
- ・留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業(短期受入れ分)(3ヶ月~1年) 1,800人 1,600人(200人減) 13.4億円(16.4億円) 【文部科学省】
(ショートステイ)(3ヶ月未満)
- 7,000人(新規) 16.8億円(新規)
- ・人材育成研究支援無償(開発途上国の人材育成計画支援)(無償資金協力予算) 1.368億円の内数(1.542億円の内数) 【外務省】
- ・国連大学私費留学生育英資金貸与事業 0.4億円(0.6億円) 【外務省】

5 卒業・修了後の社会の受入れの推進 12.8億円(26.1億円)

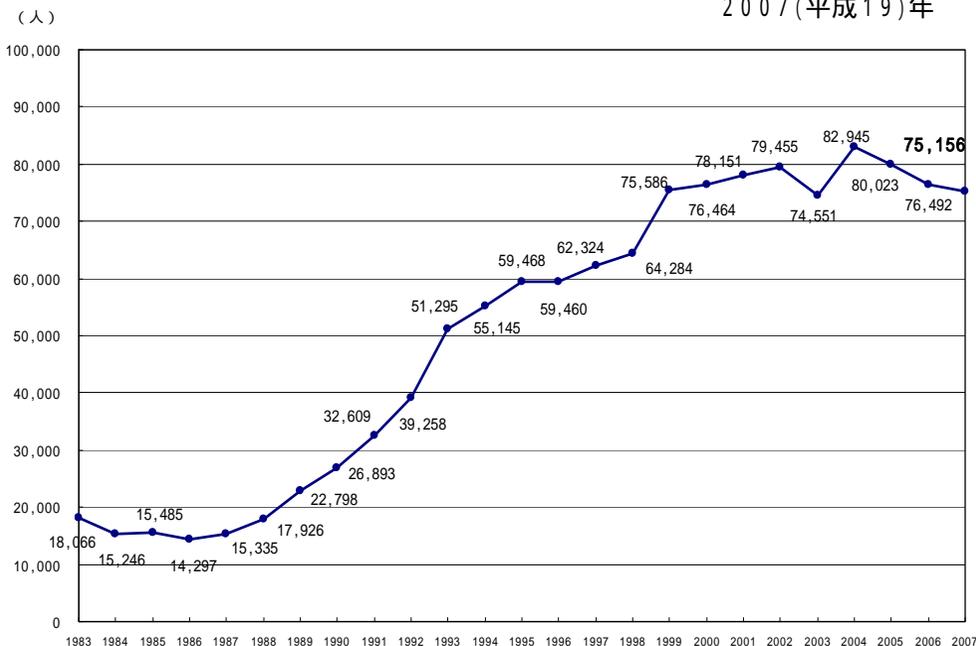
- 留学生の就職支援の充実
- ・アジア人財資金構想の推進 196.7億円の内数(216.4億円の内数)(再掲) 【文部科学省】
 7.5億円(19.0億円) 【経済産業省】
- 優秀な留学生へのビジネス日本語教育、日本ビジネス教育などを大学等の留学生就職支援プログラムの支援(国費外国人留学生の重点配置)
- ・現地産業人材の裾野拡大支援 1.0億円(1.2億円) 【経済産業省】
- ・企業側の意識改革や受入れ体制整備の促進 0億円(0.4億円) 【厚生労働省】
- ・外国人雇用サービスセンター(外国人版ハローワーク)を中心に行う就職支援の整備
 留学生向けインターンシップの幅広な実施、留学生向け求人総合サイトの立ち上げ等 2.2億円(2.8億円) 【厚生労働省】
- ・留学生のための就職情報提供事業や大学等による就職支援等の充実 0.1億円(0.1億円) 【文部科学省】
- ・専修学校留学生総合支援プラン 1.0億円(1.3億円) 【文部科学省】
- ・帰国留学生への支援の充実
- ・帰国留学生会への支援の充実(全世界約160組織) 1.0億円(1.3億円) 【外務省】

(注) ()内は平成22年度予算額。

(6) 海外で学ぶ日本人学生数の推移

海外で学ぶ日本人学生数は近年、減少傾向にある。

海外の大学等に在籍する日本人学生数の推移



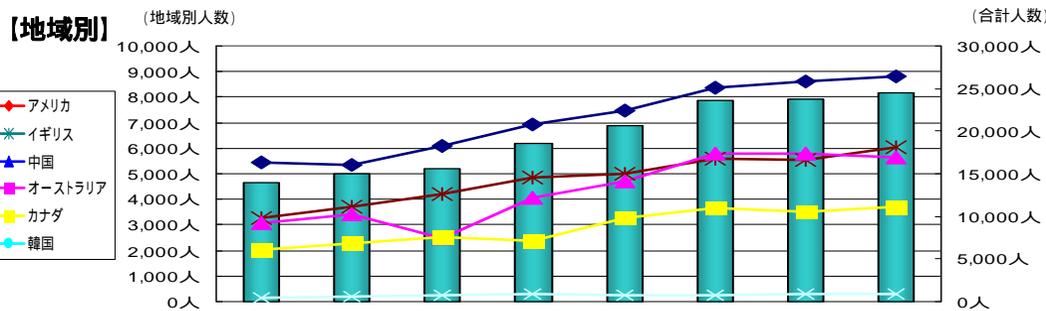
【日本人学生の主な留学先】

国・地域名	留学生数	国・地域名	留学生数
米国	33,974	台湾	2,297
中国	18,640	フランス	2,071
英国	5,706	カナダ	1,611
オーストラリア	3,249	韓国	1,235
ドイツ	2,385	ニュージーランド	958

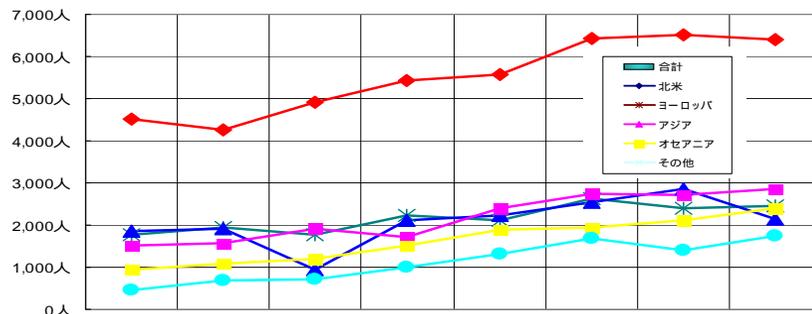
(出典: OECD「Education at a Glance」、IIE(米国)「OPEN DOORS」等)

一方、大学間交流協定等に基づき海外に留学する学生は増加傾向。

協定等に基づく日本人学生の海外留学の推移



【主な留学先】



留学先	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
アメリカ	4,513	4,249	4,908	5,428	5,584	6,417	6,509	6,403
イギリス	1,769	1,946	1,761	2,229	2,127	2,616	2,394	2,459
中国	1,846	1,918	947	2,120	2,223	2,530	2,858	2,154
オーストラリア	1,516	1,576	1,907	1,710	2,395	2,752	2,716	2,864
カナダ	954	1,092	1,195	1,520	1,876	1,942	2,114	2,395
韓国	458	679	717	1,009	1,305	1,690	1,399	1,745
フランス	403	476	638	796	832	837	876	991
ドイツ	358	489	675	700	757	768	793	888
ニュージーランド	512	679	621	678	852	892	822	861
その他	1,632	1,834	2,195	2,380	2,738	3,189	3,325	3,748
計	13,961	14,938	15,564	18,570	20,689	23,633	23,806	24,508

出典: 文部科学省(13年度~15年度)、日本学生支援機構(16年度~20年度) 17

(7) 学生交流のための奨学金制度

受入れ	国費外国人留学生制度	私費外国人留学生等学習奨励費	留学生交流支援制度(うち受入れ)
1. 目的・趣旨	諸外国の優秀な人材を国費外国人留学生として受入れ、我が国のグローバル化、諸外国との相互理解の増進と人的ネットワークの形成、我が国の大学等の教育力・研究力の強化、国際的知的貢献を図る。	我が国の大学等に在籍する私費外国人留学生で学業、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難である者に対する奨学金制度として、奨学金を給付することにより、その学習効果を一層高めることを目的とする。	諸外国の大学との留学生交流の拡充及び各国間の相互理解と友好親善の増進を図るため、大学間交流協定に基づき我が国へ留学する外国人留学生を支援する。
2. 対象者	<p>【大学院レベル】 研究留学生：大学(学部)卒業以上の者 教員研修留学生：大学(学部)卒業以上程度の者 ヤング・リーダーズ・プログラム(YLP)： 大学(学部)卒業以上の者</p> <p>【学部レベル】 学部留学生：高等学校卒業程度の者 日本語・日本文化研修留学生： 大学(学部)に在学中の者 高等専門学校留学生：高等学校卒業程度の者 専修学校留学生：高等学校卒業程度の者</p>	<p>【大学院レベル】 大学院に正規生として在籍する者又は大学の学部卒業以上の学歴を有し、かつ、大学院レベルの研究活動を行うため研究生として在籍する者</p> <p>【学部レベル】 大学の学部、短期大学、高等専門学校第4年次以上又は専修学校専門課程に、それぞれ正規生として在籍する者、大学又は短期大学が設置する留学生別科に在籍する者、我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設に在籍する者、日本語教育機関に在籍する者</p>	<p>【諸外国の大学院生、学部生、短期大学生】 諸外国の大学等に在籍しながら、大学間交流協定等に基づき我が国の大学へ短期留学(3ヶ月以上1年以内)する者</p>
3. 実施主体	文部科学省	独立行政法人日本学生支援機構	独立行政法人日本学生支援機構
4. 支援内容	<p>【奨学金(月額)】 博士課程155,000円、修士課程154,000円、研究生152,000円、学部生125,000円 (地域により3,000円または2,000円の加算制度有) ほか、渡航費及び授業料</p>	<p>【奨学金(月額)】 大学院レベル65,000円 学部レベル48,000円</p>	<p>奨学金(月額)80,000円 留学準備金 80,000円</p>
5. 22年度予算	12,074人 / 22,023,430千円	12,550人 / 7,936,680千円	1,800人 / 1,636,800千円

派遣	留学生交流支援制度(うち派遣)	
	短期派遣	長期派遣
1. 目的・趣旨	大学間交流の活性化と大学の国際化や日本社会のグローバル化と国際通用性のある人材の育成、国際理解・知識の拡大、国境を越えた幅広い人的ネットワークの形成を目的とし、世界的に一層の拡大が見込まれる短期留学により我が国へ留学する外国人留学生を支援するとともに、留学の期間にかかわらず海外へ留学する日本人学生を支援する。	
2. 対象者	<p>【日本の大学院生、学部生、短期大学生】 日本の大学等に在籍しながら、大学間交流協定等に基づき諸外国の大学に短期留学(3ヶ月以上1年以内)する者</p>	<p>【日本の大学院生、学部生等】 日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者で、「修士」または「博士」の学位取得を目指し留学(1年以上)する者</p>
3. 実施主体	独立行政法人日本学生支援機構文部科学省補助金事業	
4. 支援内容	奨学金 月額 80,000円	奨学金 月額 158,000円～95,000(留学先地域により異なる) 授業料 実費額
5. 22年度予算	760人 / 550,400千円	90人 / 212,481千円

(8) 支援の全体像

平成22年度予算

		奨学金等	宿舍支援	就職支援 フォローアップ	経済支援 延べ数	民間団体 等の支援
外国人留学生 (受入れ)	高校生	<p>文科</p> <p>外国人高校生(日本語専攻)の短期招致 アメリカ等で日本語を専攻している高校生を6週間程度日本に招聘する。外国人高校生は、一般的にホームステイしながら日本の高等学校に体験入学し、語学学習や交流活動、ボランティア活動を実施。(H22予算 短期100人、0.3億円 渡航費等)</p> <p>(3ヶ月以上)1,816人(H20)</p>			100人	
	学部レベル	<p>文科</p> <p>【国費留学生(一年以上)】(H22予算、216億円の内数 1.2万人の内数(留学生全体の9.0%)、奨学金12.5~12.8万円/月、往復渡航費、授業料等)</p> <p>独JASSO実施</p> <p>【私費留学生(一年以上)】(H22予算、79億円の内数、1.3万人の内数(私費の9.8%)、学習奨励費4.8万円/月)</p> <p>独JASSO実施</p> <p>【短期受入れ(1年以内)(文科省補助)】(H22予算、16億円の内数、1,800人の内数(短期留学生のうち15%)、奨学金8万円/月、準備金8万円)</p>	<p>独JASSO実施</p> <p>国際交流会館(14ヶ所)に2,200人入居(H20)</p>	<p>文科</p> <p>専修学校のみ 専修学校留学生総合支援プラン(H22 1.3億円)</p> <p>文科</p> <p>留学生交流総合推進会議(H22 0.2億円)就職など受入れ問題について全国レベルで協議</p> <p>文科:経済産業省</p> <p>アジア人財資金構想(学部・院生のみ)(H22 19億円+216億円の内数 350人)</p> <p>国費留学生制度を活用し、就職を見据えた産学共同の留学生受入れプログラム</p> <p>厚生労働省</p> <p>インターンシップ、企業の意識改革など(H22 3.2億円)</p> <p>独JASSO実施</p> <p>ガイダンス・フェア等就職情報提供等の充実(H22 0.2億円)</p>	3.1万人 (23.3%)	<p>【私費留学生】1.7万人(14.6%) 私費留学生実態調査から推定</p>
大学院生	専修	<p>2.8万人</p>				
	短大	<p>0.1万人</p>				
長期 12.1万人 短期 1.2万人	学部	<p>9.5万人</p>				
	修士	<p>6.4万人</p>				
H21 13.3万人 国費1.0万人 私費11.9万人 政府派遣0.3万人 (高校生を除く)	大学院生	<p>1.8万人</p>				
	博士	<p>3.5万人 含非正規生</p>				
日本人海外留学 (派遣)	高校生	<p>文科</p> <p>高校生の留学促進 高校生の派遣プログラムに参加する生徒のうち、学資補填を必要とする家庭の子女で成績優秀な者を支援(H22予算 年間54人、0.3億円 留学経費1人50万円)</p> <p>3,190人(H20)</p>			54人	
	学部レベル	<p>独JASSO実施</p> <p>【短期派遣(1年以内)(文科省補助)】(H22予算 5.5億円の内数、760人の内数、奨学金 8万円/月)</p> <p>独JASSO実施</p> <p>【奨学金貸与(有利子)】(H22 37億円の内数 0.3万人の内数) 奨学金3~12万円/月、一時金10-50万円</p>				
H17 7.6万人 (高校生を除く)	修士	<p>独JASSO実施</p> <p>【短期派遣(1年以内)(文科省補助)】(H22予算 5.5億円の内数、760人の内数、奨学金8万円/月)</p>				
	大学院生	<p>独JASSO実施</p> <p>【長期留学(一年以上)(文科省補助)】(H22予算 2.1億円、90人、奨学金9.5~15.8万円/月、授業料)</p> <p>独JASSO実施</p> <p>【奨学金貸与(有利子)】(H22予算 37億円の内数 0.3万人の内数、奨学金5~15万円/月、一時金10-50万円)</p>			0.4万人 (5.3%)	111の外国政府、地方公共団体、民間団体の奨学金

(9) 留学生交流関係予算の概要(文部科学省、JASSO)

(平成22年度予算額:355億円)

平成23年度要求額:354億円

背景・課題

質の高い外国人学生の受入れ及び日本人学生の海外への派遣の双方向交流を推進するため、日本への留学の動機づけから就職などの出口まで体系的な施策の充実を図るとともに、近年、減少傾向にある日本人学生の海外交流を協力を支援する。

海外での情報提供及び支援の一体的な実施

5億円 (1億円)

(内訳)

- ・日本留学情報発信機能の充実 3億円
日本留学ポータルサイトへの普及・充実
日本留学フェア(海外17カ所)等の開催 等
- ・渡日前入学の推進等 3億円
日本留学試験(海外17カ所)の実施・改善(コンピュータ化)等

留学生の受入れ環境の充実 325億円 (17億円)

(内訳)

- ・外国人留学生奨学金制度の充実 299億円
国費外国人留学生への奨学金の給付(10,656人(1,418人))
奨学金(月額:博士課程153千円、修士課程152千円、研究生150千円、学部生123千円 : 地域により3千円または2千円の加算制度あり)
ほか、渡航費及び授業料
- 私費外国人留学生等への学習奨励費の給付(11,406人(1,144人))
大学院レベル 3,149人×(月額)65千円
学部レベル 8,257人×(月額)48千円
- 留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業(外国人学生受入れ分)
短期受入 13億円(1,600人(200人減))
大学間交流協定等に基づく短期留学生(3ヶ月~1年)に奨学金を給付
奨学金 1,600人×(月額)80千円
ショートステイ 17億円(7,000人(新規)要望枠)
大学間交流協定等に基づき海外の大学に海外の大学にショートステイする学生に奨学金を給付
奨学金 7,000人×(月額)80千円 ほか、留学準備金80千円
- ・留学生宿舎の確保 10億円
大学等の民間宿舎借り上げ支援の実施(2,600戸)(+300戸)、
日本学生支援機構国際交流会館等の運営
- ・留学生の就職支援 0.1億円
外国人留学生就職指導ガイダンスや外国人留学生就活準備セミナーの開催

日本人学生の海外留学の推進 25億円 (+17億円)

留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業(日本人学生海外派遣分)

(内訳)

- ・短期派遣 6億円(760人(前年同))
大学間交流協定等に基づき海外の大学に短期留学(3ヶ月~1年)する学生に奨学金を給付
奨学金 760人×(月額)80千円
- ・長期派遣 2億円(100人(+10人))
学位取得を目指し、海外の大学に1年以上留学する学生に奨学金を給付
奨学金 100人×(月額)93千円~156千円 ほか、授業料(実費相当)
- ・**ショートビジット 17億円(7,000人(新規)要望枠)**
大学間交流協定等に基づき海外の大学に海外の大学にショートビジットする学生に奨学金を給付
奨学金 7,000人×(月額)80千円 ほか、留学準備金80千円

このほか、日本学生支援機構の第二種奨学金(有利子)の貸与を受けることが可能。

(平成23年度要求額(354億円の外数))

・短期留学(3ヶ月~1年) 14億円 1,400人(前年同)

・長期留学 22億円 1,852人(20人)

(貸与月額) 大学レベル 3,5,8,10,12万円 大学院レベル 5,8,10,13,15万円